

第49巻 第4号 予告

特集：EBMとEBH（仮題）

EBM/EBHへの期待（仮題）	野上耕二郎
良質の根拠を生むrandomizationの本質（仮題）	丹後 俊郎
コクラン共同計画とシステマティック・レビュー（仮題）	津谷喜一郎
EBMを実践するものとして（仮題）	橋本 淳
根拠に基づく保健医療（仮題）	久繁 哲徳
根拠に基づく健康政策（仮題）	林 謙治

編集後記

地球上の水は海、氷原、湖、河川、地下水など様々な形態で存在しているが、生活に利用できる淡水はこの内の僅か約0.8%に過ぎない。中でも降水量が少なく、またダムなどの貯水施設が不足している開発途上国では、生活に必要な水量を満足に得られない状況にある。ましてや衛生状態の悪い生活環境下では飲料水として安全な水を確保することは大変難しく、小児や老人などの弱者が水系感染症の犠牲になっている。

我国では、97%の国民が水道の恩恵を受け、水道水の1人当たりの1日消費量は約350リットルにも及び、水質的にも水系感染症被害は突発的な事故以外はほとんど無いことから、開発途上国の水事情は想像できない事として捉えられがちである。

しかしながら江戸時代後期から明治時代初期にかけては、我国でも外国船の入港などで水系感染症が広がり、年間感染死亡者数が10万人を超える被害もたらされた。そのため、浄水処理を行う近代水道の布設と衛生思想の普及は当時の国家基盤整備の最重要課題であった。イギリス人技術者のPalmer, H. S.によって明治20年に近代水道が横浜で完成し、また、内務省衛生局長の長与専齋がヨーロッパで発展し始めた衛生学を導入し、公衆衛生の普及に努めたという経緯もある。

過去の歴史に報いるためにも開発途上国の水を取り巻く衛生状態の改善に、技術と衛生教育の双方から我国が支援して行くことを強く望んで、今回の特集「開発途上国における水と衛生」の企画となった。

相澤 貴子（水道工学部）